

船舶事故等調査報告書

平成26年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第113号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年6月27日 22時44分ごろ
発生場所	愛媛県伊方町の海岸 伊方町所在の禰鼻 ^{ひすま} 灯台から真方位237° 2,600m付近 (概位 北緯33° 27.6′ 東経132° 14.2′)
事故等調査の経過	平成26年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	油タンカー ASAHI ^{アサヒ} （モンゴル国籍）、198トン 8510520（IMO番号）、Koon Marine Supply（シンガポール共和国）
乗組員等に関する情報	船長、免状不詳 航海士、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	船首船底に亀裂を伴う凹損
事故等の経過	<p>本船は、売船され、船長及び機関長（日本国籍）ほか5人（インドネシア共和国籍）が乗り組み、シンガポール共和国に向け、船首約0.6m、船尾約2.9mの喫水により、船長が、航海士と共に船橋当直に就き、自動操舵により、約9.5ノットの対地速力で、伊方町北方沖の伊予灘推薦航路線の南側を南西進した。</p> <p>船長は、航海士を操舵スタンドに配置して見張りに当たらせ、不調のGPSプロッターを調整しながら航行中、反航船を左転して避航した後、再びGPSプロッターの調整を始めた。</p> <p>航海士は、操舵スタンド前で船長の様子を眺めていた。</p> <p>船長は、GPSプロッターの右隣りにあるレーダー画面を見て陸岸に接近していることに気付いたが、直後、平成26年6月27日22時44分ごろ、本船が伊方町の海岸に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚後、乗組員及び船体の安全を確認し、海上保安庁へ118番通報した。</p> <p>本船は、船舶所有者が手配した引船に引き出され、自力航行で愛媛県八幡浜市八幡浜港に入港した。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	本船は、船橋中央の操舵スタンドから左舷側へ約1m離れた場所にGPSプロッター、その右隣りにレーダーが並んで設置されていた。

	<p>船長は、反航船を避航した際、航海士と交替して舵の操作を行った。</p> <p>航海士は、本船が予定進路を外れていることに気付かなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、伊方町北方沖を航行中、反航船を左転して避航した後、船長が不調のGPSプロッターの調整に意識を向け、また、航海士が船長の様子を眺めていたことから、予定進路を外れていることに気付かず、伊方町の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、伊方町北方沖を航行中、反航船を左転して避航した後、船長が不調のGPSプロッターの調整に意識を向け、また、航海士が船長の様子を眺めていたため、予定進路を外れていることに気付かず、伊方町の海岸に向けて航行し、同海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋当直中は、機器の調整に気を取られて周囲の状況判断がおろそかにならないように注意すること。